

## 恵那市監査公示第2号

### 令和元年度決算に係る恵那市鶴岡財産区定期監査結果公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、恵那市鶴岡財産区の定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和2年8月5日

恵那市監査委員 水野 泰正

恵那市監査委員 橋本 平紀

### 定期監査報告書

1. 監査実施期間 令和2年7月2日（木曜日）
2. 監査の対象 恵那市鶴岡財産区
3. 監査の方法 令和元年度の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを主眼に、関係書類を検査するとともに、担当職員から執行状況の説明を聴取する方法で実施した。
4. 監査の範囲 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに執行された当該財産区の事務事業
5. 監査の結果及び意見等  
監査の結果、財務に関する事務の執行管理については、おおむね適正に執行されていると認めた。  
今後も保有財産の安全で適正な管理を図るとともに、多額な土地建物貸付収入の滞納繰越分については、返済計画による分割返納を継続されたい。なお、積立金の地域への還元についても積極的に取り組まれるようお願いする。

## 恵那市監査公示第4号

### 令和元年度決算に係る恵那市財産区定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定により恵那市財産区の定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

恵那市監査委員 水野 泰正

恵那市監査委員 橋本 平紀

#### 記

1. 監査の対象 恵那市 中野財産区 竹折財産区  
正家財産区 笠置財産区  
永田財産区 中野方財産区  
久須見財産区 飯地財産区 以上各財産区
2. 監査の内容 各財産区会計における令和元年度（令和元年4月1日から令和2年3月31日まで）に係る財務に関する事務及び事業の執行状況等
3. 監査実施期日 令和2年10月6日（火曜日）午前9時57分から午後3時13分
4. 監査の方法  
監査は、令和元年度の単位財産区ごとの財務等に関する事務処理の執行状況等について、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、事前に定期監査資料の提出を求め、関係諸帳簿及びその他の書類を照査するとともに、各財産区議長及び副議長同席のもと、担当職員からその執行状況等の説明を聴取する方法で実施した。
5. 監査の結果  
監査の対象である予算の執行及び事務処理は、各財産区とも概ね適正であると認められた。財産区委員に支給された報酬、賃金は、適正な額で支給されており、すべての財産区で適正に源泉徴収が行われていることを確認した。ただ、提出資料中、源泉徴収額の管理方法が財産区によって異なっており、次年度に向けて状況を調査し、情報の共有を図ることとした。

そのほか、以下の点について指摘した。

- 資料にページ数が入っていない財産区（中野・正家・永田・久須見・中野方）があったので、必ず入れること。
- 中野方財産区は、議会の開催（日にち、議案）についての記載がなかったので、記載すること。
- 自治連合会等への運営交付金は、地域還元として必要な事業であるので、申請書と実績報告書をもって、使途や目的がわかるように示していただくとともに、正しく使われているかどうか確認されたい。
- 今回からすべての財産区で令和2年3月31日付残高証明書を添付してもらうこととしたが、源泉徴収額を別途通帳管理している場合、財産調書への記載と通帳残高証明書が添付されていなかったため、すべて添付されたい。
- 振興室、振興事務所の職員（所長、事務職員、会計年度任用職員）が財産区の事務を分担して行っているが、会計年度任用職員が市の業務時間以外で行い、財産区から報酬が支給されているところもあり、事務負担の在り方が異なっているため、状況を調査し、情報共有を図ることとする。

今後も保有財産の確実な管理と財産区会計の適正な事務処理に務められ、所管課の指導や研修会等を継続的に開催して知識の向上を図りながら円滑な運営に努められたい。